

(2/3 わかさぎ祭り〔節分祭〕)



あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより



はこね

12月定例会

平成26年3月

No.175

主な内容

12月定例会

議案の審議結果等……………P 2

議案ごとの審議結果(表) ……P 3

一般質問……………P 4～P 7

議会諸活動等……………P 8



議会全員協議会 2/18

12月定例会

町議会12月定例会は、
12月9日から12月13日までの会期で開催され、条例の改正などの審議、一般質問を行いました。

条例

○箱根ジオミュージアム条例の制定

箱根火山に関する展示、解説等を行い、火山活動がもたらす多くの資源、景観及び環境に対する町民の理解を深めるとともに、本町の観光に寄与するための施設として箱根ジオミュージアムを設置し、並びに同施設の管理及び運営について必要な事項を定めるため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき新たな条例を制定する必要があることから提出されたこの議案は総務企画観光常任委員会へ会期中の審査として付託され、教育福祉環境常任委員会との連合審査の結果、「原案のとおり可決すべき」とした委員長報告のとおり決定しました。

○箱根町の督促手数料及び延滞金徴収条例及び箱根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律の一部が平成26年1月1日から施行され、地方税の延滞金等の割合の特例が見直されることに伴い地方税に準じて定めている地方税法第231条の3の規定に基づく分担金等に対する延滞金の割合の特例について、同様の見直し等を行うため、現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険料について、普通徴収に係る保険料の納期を変更するとともに、その事に伴い、保険料の徴収の特例を廃止するため、現行条例の一部を改正することについて可決しました。



ジオサイト 大涌谷



ジオサイト 玉簾の滝

○箱根町町営住宅条例の一部改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が平成25年7月3日に公布され、平成26年1月3日から施行されることに伴い、

○箱根町火災予防条例の一部改正

消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年3月27日に公布され、平成26年4月1日から施行されること等に伴い現行条例の一部を改正することについて可決しました。

補正予算

○平成25年度箱根町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ807万3000円を追加し、総額で93億6892万1000円とすることについて可決しました。

○平成25年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ500万円を追加し、総額で16億700万円とすることについて可決しました。

○平成25年度箱根町温泉特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ500万円を追加し、総額で16億700万円とすることについて可決しました。

○平成25年度箱根町下水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ807万3000円を追加し、総額で93億6892万1000円とすることについて可決しました。

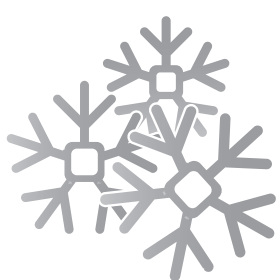
○平成25年度箱根町水道事業会計補正予算(第1号)

土木設計積算システム導入に係る債務負担行為の追加について可決しました。

決算認定

○平成24年度箱根町一般会計および10特別会計歳入歳出決算の認定

この決算認定は、閉会中の審査として決算特別委員会に付託され、「原案のとおり認定すべきもの」とした委員長報告のとおり決定しました。



議案ごとの審議結果

12月定例会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	沖津弘幸	西村和夫
議案等															
箱根ジオミュージアム条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 は 採 決 に 参 加 し ま せ ん
箱根町の督促手数料及び延滞金徴収条例及び箱根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度箱根町一般会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度箱根町温泉特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度箱根町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度箱根町水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成24年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成24年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成24年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成24年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
平成24年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度箱根町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	

※ 記号の説明 可：原案可決 認：原案認定 ○：賛成 ×：反対

町の考え方を問う

一般質問

12月定例会では、町政全般へ10人の議員が18項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、左の表のとおりです。

掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に抜粋し、編集したものと なっておりますのでご了承ください。

- 山田 成宣(P 4) ☆消防団の現状と安全確保等、諸問題について
 - 石川 栄(P 4) ☆選挙の投票率の低下について
☆いこいの家の整備について
 - 勝俣 公好(P 5) ☆総合体育館(レイクアリーナ)の運営について
 - 遠藤 秀則(P 5) ☆町の災害対策について
・観光地箱根について
 - 折橋 尚道(P 5) ☆町内の神奈川県有施設・廃止された施設、並びに固定資産の今後の取り扱いについて
・大規模災害に対応した箱根町の体制作りについて
 - 川端 祥介(P 6) ☆食品の偽装表示について
・箱根町の基金管理について
 - 勝俣 剛一(P 6) ☆防災対策について
・行政対象暴力対策について
 - 村野由紀子(P 6) ☆箱根町の安全・安心なまちづくりについて
☆箱根町の将来について
・「特定秘密保護法案」について
 - 山田 和江(P 7) ☆敬老無料パスについて
・県企業庁「箱根水道営業所」の民間への包括業務委託について
 - 沖津 弘幸(P 7) ☆国際観光地箱根町の行政運営、経営の在り方について
- 質問が複数ある議員については☆のついている方を掲載しています。



消防団の現状と諸問題について

山田 成宣

Q 当町の消防団の現状と、全国的にも減少している団員の確保策について

A 11月1日現在、定数370人に対しては36人減となっている。広報活動を進めるほか、消防団員のなり手について積極的な働きかけを行って、増員できるように努めていきたい。申し出があれば、女性消防団員についても検討していきたい。

Q 種補償で対応している。全町における消防団の方々が詰める詰所の現状について

A 全町に19カ所あり中には老朽化等している詰所もあるため、適宜修繕も行っており、消防団活動に支障のないようにしている。

Q 日常の消防団活動に関する環境整備の現状について

A 防火衣一式や活動服などを貸与している。年額の報酬と、火災や訓練などの職務に従事した場合の費用弁償のほか、運営費の交付金を支給している。なお、5年以上勤務して退職した消防団員に対しては、退職報償金を支給している。

Q 有事の際、災害発生時など消防団員の安全はどのように守られるのか。いざというときの補償がどうなっておられるのか

A 日ごろから情報交換し合いながら、危険防止に努めている。あえて危険度の高い活動を消防団に強いことは想定をしていない。なお、消防活動中に、負傷などをしてしまった場合には、消防団員等公務災害補償制度、並びに消防団員福祉共済制度等の各



選挙の投票率の低下について

石川 栄

Q ①選挙投票率低下について
平成25年9月22日町議会選挙本選において過去50年間で一番低い投票率になった。観光シーズンの三連休中に実施した理由を伺う。

A 任期満了30日以内により実施する規程により29日(※議員任期満了日)は外し、また9月定例会が9月上旬に予定されていたため1日と8日を外した結果15日又は22日となった。

立会人は主に施設責任者。今後公正な投票を期することと入院患者のみならず多く投票に参加を促す意味でも部外立会人を積極的に依頼する。

Q ②仙石原いこいの家整備について
入浴施設を備えており白濁の湯として人氣もあるが風呂場が手狭で利用者より改善出来ないかと苦情が多いが町としての考えを伺う。

A 建築基準法・都市公園法上建物の拡張は難しい。

Q 町内外より気安く入浴できる施設として、また町外観光客の観光スポットにもなっているが風呂場が狭いという苦情がある

A さまざまな課題があるが出来る限り対応を図りたい。

Q 職員・立会人等多く人手が必要、また二重投票防止の電算システムに100万円要するので難しい。





総合体育館の運営に ついて 勝俣 公好

Q 毎年の赤字額が600万円近くある。指定管理者制度を導入し、民間企業等が運営担当してもらう制度に変更したらどうか。

A 条例改正については問題は無いのでは無いかと判断をしている。

募集要項や仕様書については、町の考え方に沿った内容で仕様書を作成し、町の行事の優先利用や災害時の避難所として使用することなどを、仕様書に明記していくことで、可能となると考えている。

レイクアリーナは、環境省より国立公園事業の湖尻運動場事業の施設として認められており、それに基づいて県に支払っている土地使用料も減免されている。有料イベントが常時開催されたり、公園利用者が休息するスペースがイベント等で占有されるようなことがある場合は、国立公園事業としての認可が取り消される可能性はあり得る。



レイクアリーナ箱根

指定管理に当たっては、ある程度の修繕を完了してから開始することが通例。建物の修繕の必要箇所も多数あり、設備についても多数の機器が耐用年数を迎え、入れ替えの時期を迎えている。現在一番の問題となっているのは、メインアリーナとサブアリーナの吊天井で、来年度に現況調査を行い、その結果によっては、大規模な改修を余儀なくされることも考えられる。

効率的な課題解決の方策を検討し、指定管理者制度導入に向け、具体的な計画を策定していきたいと考えている。



町の災害対策について 遠藤 秀則

Q 町内に28カ所指定されている避難所の状況について

A 町内の避難所のうち宮城野地域、仙石原地域を中心に9カ所がイエローゾーン（土砂災害警戒区域）に、宮城野保育園の1カ所がレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）に位置しているため土砂災害の際には同園を避難所から除外することとした。

Q 台風などの際、公立の学校では休校するが、保育園では休園は行わない。この場合の園児の安全対策について

A 可能な限り保育園を利用できるように配慮しているが、安全を確保できない場合については、やむを得ず休園することもある。状況によっては、通常より早く園児を引き取る対応もお願いをしている。

Q 土砂災害ハザードマップによるレッドゾーンがどのぐらいあるのか

A 市街地内に指定されているレッドゾーンに50軒程度の家屋がある。県小田原土木センターがこれら地域での砂防工事を優先的に実施しているため、工事が完了すると、土石流による危険性が大幅に減少する。



宮城野保育園

Q 避難場所とされる宮城野保育園がレッドゾーン内に位置していることについて

A 保育園内の安全が確保できない場合には、園児を安全な施設へ避難させる。そのための訓練も実施している。

Q 宮城野保育園の老朽化について

A 昭和39年に建設した施設で、確かに古い建物ではあるが、平成17年度に耐震の精密診断を行い、補強工事を実施している。使用に際して格別な問題は無い。

Q 町の方針では運営する保養所は全て閉鎖すると伺っているが未だに跡地利用がはつきりと示されていないものがあります。その現状と箱根町の県に対する働きかけをお伺いいたします。

A 白百合荘は未定。二ノ平荘、大文字荘は、建物はそのままで売却予定。大平荘は、未定。箱根山水については、建物を除去し、土地所有者に返還。まとい



町内の県有財産等の取扱 について 折橋 尚道

Q 町内の県有財産の数と、その運用状況について

A 現在利用されているものは箱根老人ホーム、自然公園管理事務所などがあり、さらに各地区に所在する神奈川県警察の交番、駐在所、神奈川県企業庁水道局箱根営業所など70棟。このほか現在閉鎖して未利用になっている施設としては、大平荘、箱根山水、大文字荘職員宿舎など、26棟。

Q 県の方針では運営する保養所は全て閉鎖すると伺っているが未だに跡地利用がはつきりと示されていないものがあります。その現状と箱根町の県に対する働きかけをお伺いいたします。

A 白百合荘は未定。二ノ平荘、大文字荘は、建物はそのままで売却予定。大平荘は、未定。箱根山水については、建物を除去し、土地所有者に返還。まとい

Q レイクアリーナのグラウンドの利用者の負担について

A 無料の国立公園事業の運動場施設として承認されているものを有料化していくためのハードルは、相当に高い。



レイクアリーナ箱根



食品の偽装表示について

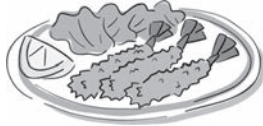
川端 祥介

Q 今回の食品偽装事件の実態について

A 本町においても、少数のホテル等に誤表示、不適切表示が発生したことは、観光地箱根にとってブランド名のイメージダウンと言っても過言ではない。お客様にとってメニューは食事を選ぶ唯一の手がかりであり、正確な表示をし、食事を楽しんでいただくことが、おもてなしではないかと思う。不適切表示が発覚した事業所からは、多大な迷惑をおかけしたとの謝罪の連絡があり、今後問題を起ささないための管理体制について強化していただけるようお願いをした。

Q 再発防止として、業界への申し入れ、また信用を回復するための方策は。

A 平成25年11月に景品表示法及び消費者志向経営に関する研修会を開催した。周知期間が短く十分な告知ができなかつた中、



およそ120名の参加があり、関心の高さが伺えた。当町における事業所の大半が正しい取り組みをしているものも信じているが、町としても再発防止に向けて、法律に關しての正しい情報提供への協力をしていくことは必要であると思っている。信用を回復するには、特効薬などはなく、誠実に地道にお客様に対して正しく表示することを心掛けていくしか方法はないものである。



行政対象暴力対策について

勝俣 剛一

Q 不当要求の対応の課とその指導について

A 不当要求行為があつた場合、その課で対応することとなるが、全庁で統一的な対応をするために、平成15年度に指針となる要綱と危機管理マニュアルを策定。実際の執務に生かすために、平成24年度から神奈川県警察本部暴力団対策課のご協力のもと、行政対象暴力、不当要求行為対応職員研修を実施している。単なる座学に留まらず、クレマーに扮した警察官を相手にロールプレイング形式で行い、実践さながらの対応を学んでいる。

Q 箱根町における不当の事例等を伺います。最近の事例等について、最近の事例等について、最近の事例等について

A 過去2年間で4件。そのうち警察に通報したもののが1件、生活相談の際に、暴力的な言動をしたため。また、通報まで至らなかつたものが3件で、町道での事故に関するもの



や猫の苦情に関するもの、職員の窓口対応に関するもの、いわゆるクレマーによるものであつた。

Q 職員保護など、警察との連携はどのように考えているか。

A 警察との連携を密にとり、情報の共有を図り、事件を防いでいきなすもの、高年齢者世帯等を対象として、緊急通報装置の設置や配食サービス等を実施。ハード面では幼児学園、子育て支援センター、放課後児童クラブ、子育て勤労者支援住宅、老人福祉センターやまなみ荘等の施設の整備、運営を行っている。



箱根町の将来について

村野 由紀子

Q 少子高齢化、定住化対策の現状と課題について伺いをいたします。

A 少子高齢化対策の現状としては、ソフト面では小児医療費助成制度として、所得制限を設けることなく、中学校卒業まで入院通院の保険による自己費、医療費自己負担額の助成を初め、高齢者世帯等を対象として、緊急通報装置の設置や配食サービス等を実施。ハード面では幼児学園、子育て支援センター、放課後児童クラブ、子育て勤労者支援住宅、老人福祉センターやまなみ荘等の施設の整備、運営を行っている。

Q 今後の人口増加対策と将来の箱根町の姿について

A 前述の施策を講じても結果としてなかなか表れてこない。しかし、こうした少子高齢化、定住化対策については、地道に継続して取り組んでいくことが重要である。日本全体の人口減少傾向の中で、人口増加は大変厳しいが、今後も引き続き各種施策を総合的に実施してゆきたい。

また定住化対策の現状としては、ソフト面では住宅取得資金の利子補給や融資保証料の補助、木造住宅の耐震化に対する補助、高等学校等への通学費の補助等を実施しており、ハード面では湯本後山や宮城野上ノ山の宅地分譲を行い、全区





敬老無料バスについて

山田 和江

Q 当町のお年寄りの状況から、無料バス制度が介護予防に役立つことや移動する権利を保障するために、交通費の負担軽減が必要だということを取り上げてきましたが、そのときの答弁では、国、県、他の市町村の動向を注視して、箱根の地域性にあつた施策をよく研究するとのことでしたがその結果について伺います。

A 近隣の2市7町の現状を調査したところ、敬老無料バスは、実施されていない。ただし、公共交通不便地域のある6町で、別の移動支援策が講じられていた。コミュニティバスに分類される事業が大井町・湯河原町・真鶴町。乗る場所や時間を予約して利用する、オンデマンドバス事業が中井町、デマンドタクシー事業が山北町、そして高齢者専用バス定期券の購入費助成事業が松田町で実施されている。



町内には2つの事業者がバスを運行しているほか、湯本、強羅間には電車も運行されており、高齢者の移動する権利は十分保障されている。

なお、これらの事業を実施している自治体でも厳しい財政状況を反映し、利用者負担の増額等、一部事業の見直しも行っている。9月定例会において、町外の医療機関への通院に關わる交通費の半額補助には約800万円必要になるとの試算結果をお答えしたが、敬老無料バスの実施には、これとは比較にならないほどの大きな経費が必要となり、他のサービスに影響を与えることから、敬老無料バスについては実施する予定はない。



国際観光地箱根のあり方について

沖津 弘幸

Q 新しい箱根の創造へ向かって、箱根再興に対する具体的な方針、行政運営経営手法について

A 町の基幹産業である観光産業を中心に、地域経済を維持、発展させることが肝要。より多くのお客様に当町を訪れていただき、そして宿泊していただくために滞在型観光づくりに取り組んでいる。南足柄市と箱根町を連絡する道路の整備や、箱根、湯河原、熱海、足柄観光圏による広域における多様な観光施設を周遊していただくことは、滞在時間の延長にもつながり、消費を促す効果も十分期待できる。

さまざまな機会を失することなく、国内外に対して広く箱根の魅力をPRするとともに、宿泊に結びつけるための提案、情報発信に努めることにより、まずは宿泊客500万人達成を目指してゆきたい。

町では既存の入湯税の見

直しや新税導入などの研究を行っている。一方歳出面では、今後、介護医療など扶助費の増加が見込まれるほか、高度成長期に建てられた施設の建て替えや大規模修繕が必要な時期となっておりすが、これらの維持管理費にも多額の費用が必要となっている。

財政の硬直化の一因になっていることから、類似施設や余剰施設などの抜本的な見直しを行い、また売却や貸し付けが可能な土地、建物といった資産をマネージメントの観点から、公共施設のあり方を見直していく。

基礎自治体の担うべき役割を踏まえ、近隣市町と共同で取り組む広域連携や専門性の必要な分野での県との連携などの対応な手法の研究を進めながら、効率的で効果的な町政運営に当たっていききたい。

“議会を傍聴してみませんか”

議会は公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴をすることができます。町政を身近に知るためにも議会の傍聴をおすすめします。

傍聴を希望される方は本会議の当日、議会事務局(箱根町役場本庁舎4階)で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで結構です。

議会は6月・9月・12月・3月の年4回の定例会とそれ以外の月に開催される臨時会があります。

日程は議会運営委員会で決定されます。

詳しいことは、議会事務局までおたずね下さい。(☎85-9570)

議 会 諸 活 動

委員会活動

○総務企画観光常任委員会
平成25年12月11日

箱根ジオミュージアム条例の制定について教育福祉常任委員会と連合審査をしました。

○議会全員協議会
平成26年1月17日

平成26年2月18日

町側からの報告事項及び議会の協議事項

○議会運営委員会
平成26年1月17日

予算審議方法について

平成26年2月18日

定例会の運営について

この特別委員会は議員改選直後の10月臨時会において設置いたしました。私たちは当特別委員会において平成25年4月に施行した箱根町議会基本条例に則り、「開かれた議会」「議論する議会」を目指し、具体的な議会改革の実践に取り組んでいます。

今後は、議会自体の議論を深めるような審議方法の改善や各委員会活動の活性化

議会改革等推進特別委員会

ひとくちメモ

→年賀状等のあいさつ状の禁止

(公職選挙法第147条の2)

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞いなどの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されています。

視 察 来 町

土佐清水市議会

平成25年10月30日
議員 3名
観光について。P R・施設・担当職員数・環境先進観光地としての取組について

京都府井手町議会

平成25年
10月24日～25日
議員 10名
事務局 2名
①健康都市宣言に伴い健康づくり事業について
②議会活性化の取組について

8つの議会から当町の取組について視察を受けました。視察の内容は以下のとおりです。

島根県出雲市議会

平成26年1月15日
議員 20名
観光・箱根駅伝について

神奈川県大和市議会

平成26年1月20日
議員 1名
アニメを利用した町おこしについて

富山県黒部市議会

平成25年11月12日
議員 9名
ジオパーク取得等の取組について

大分県豊後高田市議会

平成26年2月19日
議員 3名
誘客宣伝事業・国際観光事業について

茨城県土浦市議会

平成26年2月19日(水)
議員 7名
随 行 1名
箱根ジオパークについて

兵庫県議会

平成26年1月31日(金)
議員 7名
地域資源を活かした観光振興の取組について

編 集 後 記

昨年、絵本が紡ぐ親子の絆を描いた映画「じんじん」の試写会に行ってきました。この映画の舞台となっているのが北海道にある剣淵町にある「絵本の館」です。

「絵本の館」では、バブル景気に沸いていた時、当時の竹下内閣が市町村に交付した「ふるさと創生資金」を活用し、1991年に国内外の絵本の原画を收藏

する「絵本の館」をオープンさせたそうです。映画では主人公と生き別れになった一人娘との絆として、幼少期の読み聞かせのエピソードが出てきます。私も、自身の子供が小さいころ、読み聞かせを良くしていました。

読み聞かせの時間は、子供はもちろん親にとっても癒される暖かい時間でした。新春を迎え早2ヶ月が経

過いたしました。暦の上では春ですがまだまだ寒い日が続いております。時には読書などをしながら、心を休めてはいかがでしょうか。
(村野 記)

議会だより編集委員会

委員長 稲葉親太郎

副委員長 村野由紀子

委員 遠藤 秀則

委員 折橋 尚道